

業務概要

目的

世田谷区では平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定し、当該条例に基づいて、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」を策定している。本業務はその第2期計画(平成27~36年度)の策定業務である。

概要

第1期(平成21~26年度)の推進計画期間には、毎年度テーマを定め、区民参加のワークショップを実施し、ユニバーサルデザインの普及のための冊子等を制作してきた。またモデル的なユニバーサルデザイン推進事業については、障害当事者参加による検討を活かして質の向上を実現してきた。これらを踏まえて第2期では「世田谷のユニバーサルデザインの生活スタイル(世田谷UDスタイル)の普及」「ユニバーサルデザインに係わる人が活躍できる仕組みをつくり、区民参加を推進」「ユニバーサルデザインの情報を共有する仕組みとして『ライブラリー』を構築」を重点的に取組む事業として挙げた。

検討・提案の概要

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)

テーマ

「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり」

ユニバーサルデザインの生活環境を実現する目標

- ①公平な社会づくり ②ユニバーサルデザインのまちづくり ③区民参加でまちづくり

基本方針

(1) みんなで取り組み、進める

- ①すべての人が、ユニバーサルデザインに考慮して取り組む
- ②気づきと思いやりの心を広げる
- ③ユニバーサルデザインの検討に区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する

(2) ユニバーサルデザインのまちをつくる

- ④公共的施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める
- ⑤だれもが安全で、楽しく快適に暮らせる地域を実現する

(3) ユニバーサルデザインによる情報とサービスを広げる

- ⑥ユニバーサルデザインによる情報とサービスを通して、お互いのコミュニケーションを広げる



世田谷UDスタイル* 第1号

* 世田谷から発信するユニバーサルデザインのある暮らしマガジン

